

2023年4月7日

イオンモール株式会社



女性活躍推進法に基づく優良企業として 「プラチナえるぼし」認定を取得

イオンモール株式会社（以下、当社）は、2023年3月13日付で、女性活躍推進法に基づく厚生労働大臣認定の「プラチナえるぼし」を取得しました。

「プラチナえるぼし」認定とは、女性活躍の推進に積極的に取り組む企業を認定する制度「えるぼし」企業のうち、行動計画の目標達成や女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況について、特に優良な企業に対し厚生労働大臣より認定を受けるものです。

今回の認定では、女性管理職候補者の育成研修の実施や、ライフステージにより制約がある社員も昇進・登用にあたって評価することにより、誰もが公平にチャンスを与えられ挑戦できる環境を整備したこと、また子育てしながら働く従業員の活動支援を目的とした事業所内保育施設「イオンゆめみらい保育園」を全国22園導入しているほか、2019年には、男性の育児休業取得促進を目的に、独自の「育児休業扶助金（イクボス応援金制度）」など、働き方の選択の幅を広げる様々な取り組みが評価されました。加えて2023年度より、「出勤日数選択」の勤務制度を新設。長く安心して働けるよう、多様な価値観やライフプランに対応できる環境を整備し、男女問わず育児休暇取得率が向上しています。

今後も、性別や国籍に関わりなくさまざまな背景を持つ従業員が、生き生きと働き続けることができる職場環境の実現を目指し努めてまいります。

<当社の認定に関わる実績>

【評価項目1：採用】 男女別の採用における競争倍率（応募者数/採用者数）が同程度であること （期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る）	男性：31.08倍 女性：17.78倍
【評価項目2：継続就業】 「女性の平均勤続年数」÷「男性の平均勤続年数」が0.8以上であること。	0.90
【評価項目3：法定外労働時間数】 過去1年間の各月の法定外労働（法定時間外労働と法定休日労働）の合計時間数が各月すべて45時間未満であること。	全ての雇用管理区分で 各月全て45時間未満
【評価項目4：管理職比率】 管理職に占める女性労働者の割合が15%以上であること。	女性管理職：15.3%
【評価項目5：多様なキャリアコース】 A) 女性の非正社員から正社員への転換 B) 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 C) おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用	A) 34名 B) 1名 C) 4名

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

イオンモール株式会社 社長室 広報グループ TEL：043-212-6733

